

令和元年7月1日

岡山形成外科 岡山 直靖 様

広島県商工労働局雇用労働政策課

令和1年6月27日付け公益通報に関する申し出について

令和1年6月27日付けで公益通報に関する申出書をいただきましたが、岡山様の通報については、以前からメール等により回答しているとおり、公益通報者保護法における公益通報の対象に該当いたしません。よって、今回いただいた申出書等はお返しします。

なお、中国四国厚生局企画調整課が作成した「公益通報等教示書」に、当課が権限を有する行政機関として教示されていることについて企画調整課に確認したところ、公益通報に関する事実誤認等があったため、教示書の取り消しを申し伝えております。